

令和5年第11回（10月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年10月11日(水)
開会 9時55分 閉会 10時17分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名
出席委員数 13名
欠席委員数 1名
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	—
高橋 初美	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	堤 久英
山本 幸雄	重吉 信之

欠席委員の氏名

太田 実秋

農地利用最適化推進委員の定数 2名
出席委員数 2名
欠席委員数 0名
欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第27号 農地転用計画変更申請書について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石丸 貴之
事務局職員 乙女 竜志

6. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>委員の皆様、おはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和5年第11回（10月）総会を開催いたします。太田委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、15名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。</p> <p>ただ今より令和5年第11回（10月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順をお願いしておりますので本日の、議事録署名人には高橋 委員、井上 委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第25号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第25号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。</p> <p>対象の農地は：大字〇〇△△番△ 田 996㎡ ：大字〇〇△△番△ 畑 358㎡ ：大字〇〇△△番△ 田 269㎡</p> <p>譲渡人が大分市お住いのU. Mさん、譲受人が大字〇〇お住いのT. Mさんです。</p> <p>（2ページから9ページの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第25号について、地元委員の高橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>今まで耕作していた農地で、Uさんから申し出もあり今回購入します。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受け</p>

たいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

議案第25号について承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、議案第25号について承認することとします。

続いて、議案第26号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、10ページをご覧ください。議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。11ページをご覧ください。申請は1件提出されており、

吉富町大字〇〇△△番 地目が田で224㎡

同じく〇〇△△番 地目が田で613㎡

同じく〇〇△△番 地目が田で945㎡

同じく〇〇△△番 地目が田で555㎡です。

所有者、耕作者について、〇〇△△番はT. Yさんで、〇〇△△番ほか2筆はM. Mさんです。譲受人は、〇〇△△番にお住いのO. Yさんです。

(11ページから20ページまでの内容について説明)

以上で説明を終わります。

賀部会長

それでは、議案第26号について、地元委員の堤委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。

堤(久)
委員

私達が管理していた農地で入口が広くなく管理しづらかったので、今回ドックラン等の施設をつくるのは良いかなと思います。後は委員皆さんの審議をお願いします。

賀部会長

説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

(質疑等なし)

質疑等なにもありませんので、議案第26号について承認

事務局	<p>することとします。</p> <p>続いて、議案第27号の「農地転用計画変更申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、21ページをご覧ください。議案第27号農地転用許可のあった農地転用計画について、別紙のとおり変更申請書が提出されたので、本委員会の承認を求めます。22ページをご覧ください。申請は1件提出されており、本案件は既に転用許可が下りた案件の計画変更に伴う申請となっております。申請地は吉富町大字〇〇△△番、地目が田で面積294㎡、所有者は(有)〇〇です。</p> <p>(22ページから29ページまでの内容について説明) 説明は以上です。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第27号について、地元委員の横川委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
横川委員	<p>特にありません。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第27号について承認することとします。</p> <p>続きまして、報告事項があります。 「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>30ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」1件届出がありました。〇〇△△番田 1, 191㎡他8筆貸し手は大分市にお住いのUさん、借り手は高橋委員です。令和4年11月から6年間の契約でした。〇〇△△番△については、令和元年11月から6年間の契約、〇〇△△番△については、令和3年11月から3年間の契約となっております。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(質疑等なし)</p>

事務局	<p>それでは、次に「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>31ページをご覧ください。「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。今回1件の届出がありました。申請地の〇〇△△番△は、下水道工事に伴う資材置場、駐車場、重機保管箇所として届出が提出されております。32ページで位置を33ページで現地の状況を確認ください。貸手につきましては、所有者であるT. Mさんで、一時利用の同意を得ております。借手は、(株)〇〇で、利用期間は令和5年9月8日から令和5年10月31日までで3か月間以内となっております。利用計画につきましては、34ページに記載のとおり、資材置場、駐車場、重機保管箇所として使う計画となっております。事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>本日の議事はすべて終了しました。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり11月8日(水)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は11月8日(水)10:00からとします。これをもちまして、令和5年第11回(10月)総会を閉会します。</p> <p>皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時17分 閉会</p>